JSAF Japan Study Abroad Foundation | IELTS Official Test Centre

記入例

未成年受験者のための同意書

JSAF IELTS では、IELTS チャイルドプロテクション・ポリシーに基づき IELTS テストを運営します。
（詳細はこちら）

本同意書の項目 A と B は、受験前に未成年受験者本人およびその保護者が記入しなければなりません。

署名入りの本同意書がない場合、未成年受験者はテスト当日の受付を完了できません。

本同意書はテスト当日に持参の上、スタッフに提示しなければなりません。

以下のセクション 2 において、保護者が付添人の同行を希望しない場合は、テスト前の指定期日までに本同意書をテストセンターへ提出しなければなりません。指定期日は申込後、メールにてお知らせします（テストセンターの判断により、指定期日を過ぎた場合でも提出を認める場合があります）。

本同意書はすべての IELTS スピーキングテストに適用いたします。また、特別措置として特別措置対応者と個別でライティング、リーディング、リスニングを受験する場合にも適用されます。

付添人不要申請が認められた場合を除き、付添人は手配されます。付添人不要申請については、セクション 2 を参照してください。

和訳

以下のセクション 1-3 を読み、項目 A と B を記入の上、
本同意書をテスト前の指定期日までにテストセンター へ提出してください。

1. テストセンターは、必要に応じ付添人を手配します。スピーキング面接官もしくは特別措置対応者のほかに、付添人のみが未成年受験者とともにスピーキングテストルーム（個室）へ入室できます。

2. テスト当日に付添人の同行を希望しない場合、保護者は以下の条件において付添人不要申請ができます。
・受験者がテスト当日 15 歳以上である場合
・項目 A と B を記入の上、テスト前の指定期日までに保護者がテストセンターへ書面にて届け出た場合

3. 未成年者を保護するテストセンターの義務は、未成年者がテストセンターで待つ保護者のもとに戻った時、保護者が不在の場合は、未成年者がテスト会場の共有スペースに戻った時に終了します。

記入例

JSAF Japan Study Abroad Foundation | IELTS Official Test Centre

A-保護者が記入

本同意書に記載の事項を確認、理解し、同意します。

フルネーム（保護者）	（英語・大文字） HANAKO JSAF
署名（保護者）	署名：Hanako JSAF 日付：2023.4.1

日付は記入日

必ずどちらかにチェックを入れる

いずれかにチェックを入れてください。 テストセンターによる受験者への付添人（スピーキングの同席）の手配を承諾します。	☐
受験者はセクション 2 に記載の条件を満たしており、受験者への付添人の手配は不要です。	☑
保護者の電話番号（携帯電話）	090-1234-XXXX

※付添人手配…スピーキング試験時に JSAF スタッフがスピーキングテストルームに同行すること

B-IELTS 受験者本人が記入

フルネーム（受験者本人）	（英語・大文字） REN JSAF
署名（保護者）	署名：Ren Jsaf 日付：2023.4.1
テスト当日の年齢	17 歳 2 カ月

受験日（日/月/年）	2023.4.15
受験会場（Tokyo・Nagoya・Osaka・Kyoto）	Tokyo